

---

## セッション5. 体制

---

### 2) 全国レベルの救援体制

救援委員会の連携体制；各県との連携；文化庁等との連携

---

コーディネーター	伊藤 嘉章	東京国立博物館
討 論 者	小松 芳郎	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
	佐久間大輔	西日本自然史系博物館ネットワーク(大阪市立自然史博物館)
	浜田 拓志	和歌山県立近代美術館
	半田 昌之	日本博物館協会(たばこと塩の博物館)
	日高 真吾	国立民族学博物館
	松下 正和	歴史資料ネットワーク(近大姫路大学)
	渡辺 丈彦	奈良文化財研究所

#### セッション趣旨

災害はいつ、どこで起こるかわかりません。このたびのような広域大災害に対処するには、被災地の外からの救援体制が必要です。このたびのレスキューでは、「文化財等」と文言に含まれた広い意味での文化財を救うために、現在ある様々な枠組みを超える連携体制が組みられました。この経験を踏まえ、全国レベルの望ましい救援体制のあり方について話し合います。

#### 1) 各団体において、震災後対応について予め取決められていた事項

- ◇ 伊藤：独立行政法人国立文化財機構としては、震災後対応について取り決められていた事項は無い。各組織毎の対応があるのみであった。
- ◇ 小松：全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)は、阪神淡路大震災以来、防災委員会をたちあげ、資料保存委員会に名を変えて、防災及び資料保存の研修、アンケート、要望などをおこなってきた。平成21年度から会の改組により、調査・研究委員会となり、震災に対応する体制になっていた。
- ◇ 佐久間：西日本自然史系博物館ネットワークは、平成21年の佐用町水害で佐用町昆虫館が大きな被害を受けた。平成7年の阪神大震災で被害を受けた館もある。こうした経験から災害時の相互扶助の必要性は以前から議論していた。史料ネットワークなどの活動をセミナーで聞いたりなど、標本レスキューの必要性を議論していた所であった。つまり、明文化した規定ではなく、意識のみがあった。
- ◇ 浜田：全国美術館会議(以下、「全美」)は、阪神・淡路大震災での救援活動等の経験と反省を踏まえ、平成10(1998)年に、「大災害時における対策等に関する要綱」、「大

災害時における連絡網実施要領」、「大災害時における援助活動実施要領」を定めている。

- ◇ 半田：決められていた事項は特になかった。
- ◇ 日高：特になし
- ◇ 松下：
  - ・各地の史（資）料ネットへの連絡、情報収集、相互支援体制づくり。
  - ・インターネット上での被害確認、被災地の研究者からの聞き取りなどによる被害情報収集。
  - ・レスキューのための資金・資材・ボランティア確保。
  - ・被災地の史料ネットからの問い合わせ対応（水損史料保全のノウハウ面など）
  - ・ブログ、ツイッター、メーリングリスト、ニュースレター等による被害状況公開と支援要請。
- ◇ 渡辺：
  - 震災発生前、震災発生時の組織としての取り組み体制については全く議論されていなかった。
  - 震災発生後、派遣要請があり、実際派遣されるまでに決められた事項は以下のとおり。
    - ・一部の部局のみの対応とするのではなく、全所・全職員の対応とすること。
    - ・派遣職員の選定にあたっては、希望を募る形をとり、意志に反した強制的な派遣はしないこと。
    - ・職員の派遣に際しては、奈文研が得意としている文化財類型のみを救援対象とするのではなく、事務局から要請があったすべての文化財類型について救援対象とすること。

2) 今回の震災においては想定通りであったか？また、新たに取決められた事項はあったか？

- ◇ 伊藤：今回の震災の被害は想定外のものであり、それに対する文化財レスキューについても、阪神淡路大震災を経験していたものの、想定外の規模であった。

救援委員会の事務局は、阪神淡路大震災と同様に東京文化財研究所に置かれた。しかし今回の震災に対する文化財レスキューの規模もはるかに大きなものであり、事務局として対応すべき仕事量は格段に大きなものであった。このため同じ国立文化財機構に属し、隣接する地にあった東京国立博物館も当初から深く関わり、東文研を中心としながら、経理部門で法人本部が担ったように国立文化財機構として事務局としての機能を果たした。平成24年度には、東文研を中心としながら東文研・東博・法人本部合同の事務局体制となった。

- ◇ 小松：今回の震災に対しては、調査・研究委員会が地震発生直後から、加盟機関への安否・被災状況の調査を電話でおこなった。  
 平成23年4月15日に、救援委員会にアーカイブズ関係団体として参加した。  
 同5月26日に、全史料協の「東日本大震災臨時委員会」を設置することを決め、24年度までの2年間、この臨時委員会で対応することとした。
  
- ◇ 佐久間：すべてが正直手探りであったといえる。各方面に連絡をとって動き方を探った部分もあるが、まずは意識を示すために声明を上げ、情報収集をはかった。各学芸員の専門性をベースにしたネットワークから入っていることに対し、できることを積極的につなぎ、提案をし、希望館を募った。その後は手順を示し、必要な場合には文書発行や専門家が個人で動く場合にも可能な場合には資金を援助した。  
 本質的にはネットワークとしてしたことは旗を上げ、情報をつないだに過ぎない。現在も博物館ユーザに向けたコミュニティに対する支援は続いている。
  
- ◇ 浜田：
  - ① 全美内部で連絡・救援体制を整えた際  
 全美の要綱・要領に従い、事務局（国立西洋美術館内）は関係者と情報共有しながら初動の連絡・救援体制を整えた。連絡本部の設置、被災情報の収集と限定的公開、対策本部の設置、派遣職員の募集などである。全美内部の体制を整える手順そのものは想定通りに進行した。しかし震災は予想をはるかに超えた規模・範囲に及んでいき、全民事務局が所在する首都圏も被災したため、体制を整えるのには想定以上の時間と労力を要した。
  - ② 救援委員会、各県等と全美の連携  
 「大災害時における対策等に関する要綱」には「外部との連携」という一項を設け、関係官公庁への支援要請、関係団体との相互協力を謳っているし、阪神淡路大震災でも全美は救援委員会の構成団体として活動した経験をもっている。それゆえ石巻文化センターや陸前高田市博での活動が、救援委員会事務局、地元の県教委・市教委・県立美術館との連携のもとに行われるであろうということは当初から想定されたし、実際の連絡調整・連携も救援活動開始後は密に行われた。ただ県内の復興事業に奔走し、多忙を極める地元担当者の方々にかかる負担を少しでも軽減する手立てを、外部から救援に入る組織はあらかじめ考えておく必要があると思う。
  - ③ 全国レベルの救援体制について、新たに取決められた事項（組織）  
 東日本大震災により被災した地域の会員館等に対し幅広い支援活動を行うため、平成23年11月に全美東日本大震災復興対策委員会要綱を制定し、委員会は現在も活動を続けている。
  
- ◇ 半田：決められていたことがなかったもので、状況に応じて新たな対応を検討し対処した。
  - 1 対策本部の設置、立ち上げ
  - 2 救援委員の構成団体として対応すべき事項の検討、実施

- ◇ 日高：
  - ・想定外の被害を目の当たりにし、急遽、組織として実施できる支援活動について協議する震災対策チームが発足された。
  - ・震災対策チームでは、特に文化財については、人間文化研究機構の一員として、救援委員会に参加することが決定、当面の活動資金が予算化された。
  
- ◇ 松下：これまでの大規模地震・水害への対応経験をふまえてある程度想定範囲内の事象もあれば、今回の震災における被害の広域性、被災資料の多さ、放射能汚染の問題など新たな対応に迫られた点もあった。
  
- ◇ 渡辺：
  - 震災発生時の対応については、事前に議論していなかった。
  - そのため、1)で回答した内容が、すべて本設問2)の回答に該当すると考えられる。
  - 実際の派遣が開始されてから、組織内で決められた事項は以下のとおり。
    - ・特に埋蔵文化財の救援に関しては、事前調査の実施、救援活動の策定、救援活動時の全体指揮、関係機関等との調整業務などを中核的な組織として責任をもって実施すること
    - ・また、古文書など紙資料の、真空凍結乾燥機を用いた保存処理を実施する際の全国的なネットワーク作りを行うこと
    - ・救援活動開始当初は、被災地での実際の救援活動業務への参加のみを想定していたが、途中から現地本部要員を送り込むことも新たに決められたこと。

### 3) 救援事業に参加して感じること（よかった点・改善すべき点）

- ◇ 伊藤：
  - <よかった点>
 

想定外の震災に対して、現実的に対応していくことで、前に進むことができたのは大きく評価される点である。これは「文化財等」という言葉に代表されるよう、実態に必ずしもそぐわない現状の中で、実質をとるということができた点である。また、多くの分野が救援委員会に加わり、結果として多くの分野のレスキューが進んだことが評価される。
  - <改善すべき点>
    - 1 現実と想定の間大きな乖離があったのは事実である。「想定」を今回の震災の経験にあわせて大きく改善する必要がある。
    - 2 救援委員会という体制が整うのに時間を要した。体制確立以前の動きの必要性は、これまでの討議の中でも示されているが、その際の活動についての共通認識の形成が必要となる。
    - 3 被災地においては、レスキュー対象を「文化財等」という概念で大きく捉えることでレスキュー活動が機能した。その一方で、県、国といった段階で、事業を所轄する部署の所掌というものが、活動の制約をもたらすという事態が見られた。
    - 4 今回は文化財レスキューに国としての予算が無く、寄付と各団体の資金によって

まかなわれた。寄付金が集まるまでの時間、活動をする上で時間のロスを伴うこととなった。寄付は活動の中心となる組織に資金が受け入れることで、より円滑な活動が期待できる。

- ◇ 小松：公文書等の保全と救済について種々の支援を行うなどの要望を関係各機関に働き掛けたが、要望は十分に活かされなかった。

陸前高田市での公文書レスキューは、救援委員会から活動費の補助をうけて実施してきている。市役所の書庫から救出された公文書のレスキュー事業として、現地での市の活動をサポートできたと思う。

陸前高田市での救援活動に入る各種団体のとりまとめを行うなどのリーダーシップがあってもよかったと感じている。

被災地に入る会員が少なかったことは、全史料の組織のありかたにも課題をのこした。

- ◇ 佐久間：西日本自然史系博物館ネットワークは資金をあまり持たない団体である。しかし、専門性と普段の活動で培った人的ネットワークは非常に強い。今後は他の様々な団体とも連携して行きたい。連携の中で力を発揮できる部分もあるだろう。地域の文化財ネットワークに自然系の専門機関が組み込まれているところはわずかしかなかった。地域に自然系博物館が少ないことが原因ではあるが、広域組織としてそうした団体ともいざというときに連携できるようにしていく必要があるだろう。また史料ネットワークなどと比べて関連学会の支援体制の整備にも課題がある。博物館、大学の枠を超えてのレスキューへ議論喚起していく必要があると考えている。

- ◇ 浜田：

<良かった点>

- ・文化庁>救援委員会事務局>参加団体といった全体のスキームが（一部課題は含みつつも）しっかりしていたので、行政組織等への説明も行いやすく、任意団体である全美も動きやすかった。救援委員会事務局による統括も優れていたし、情報共有に関し一部の課題は残したものの救援事業全体としては良い連携を示したと思う。
- ・文化財レスキュー事業に文化庁委託業務経費が当てられることになった平成22年8月1日以降、救援活動は経費面で安定し、その分各現場のリーダー達も救援活動の本務に専念できたし、各館、各自治体の担当者も旅費の工面に奔走する必要がなくなった。

<改善すべき点>

- ・修復の専門家を擁する美術館は全国でも数えるほどしかなく、石巻、陸前高田で被害を受けた多くの美術作品の応急修復には、民間や大学の修復家、芸大（保存修復専攻）の出身者、大学生等による協力を必要とした。世界でも有数の地震大国であるわが国において（美術という領域に限らず）修復保存に関する知識・技術を有した人材を雇用できる環境を作り出し、その人材層を厚くしていくことは国策として必要ではないかと強く感じた。またこのような協力者たちに対しては、救援活動時

の個々人の出費が軽減されるような手段を講じる必要もあるのではないか。

◇ 半田：

〈よかった点〉

- 1 組織として為すべき役割、持つべき機能を点検・検討するきっかけとなった。
- 2 組織の意思決定に関わるメンバーの問題意識、取組みへの認識基盤が形成された。  
(緊急時の組織運営の方針、スピード感のある意思決定の必要性、事務局の体制等)
- 3 全国規模での会員組織の活用について、基本的方向が整理された。  
(委員会～協会～会員館への情報伝達、公務による職員派遣に関する手続きの手順等)
- 4 会員館とその職員に日博協の果たすべき役割を具体的にイメージしてもらうことができた。

〈改善すべき点〉

- 1 組織としての役割・機能・行動指針の機関決定、要綱としての整備、周知。
- 2 災害発生時に整えるべき組織体制の明確化。  
(対策本部、実働指揮系統、実働部隊、それぞれの要員配置、人材登録)
- 3 災害発生地域ごとの支援体制のシミュレーション、拠点会員館との事前協議。  
(ハザードマップ内施設の把握、発生地域ごとの救援ルート、拠点施設の設定)
- 4 初動期に投入する資材、財源の確保、ストック。  
(他組織と連携した備蓄施設の確保、拠点施設の整備、通常時のPRと募金等の継続)
- 5 救援委員会を構成する他の組織との連携、情報共有体制の整備。  
(災害発生時の役割分担、協働、連携体制の整備、維持のための準備 など)

◇ 日高：

- ・事務局本体の努力で、活動そのものの運営はうまくいったと思う。
- ・今回のような組織はさまざまな組織体に参加していることもあり、組織によって入手できている情報にばらつきがあったと考える。特に、運用方針、活動内容等については、各組織で解釈がまちまちで、足並みがそろっていなかった部分もあるのではないかと感じていた。
- ・事務局の負担が東文研に集中しすぎて、構成団体間のミスコミュニケーションが生じていたと考える。何回かの会議を設けていただいたが、それだけでは抜本的な解決にならなかったように感じる。実際の現場では、個人間の信頼感が重要と考えるが、ある程度組織の永続性を考えた場合は、組織間の信頼関係がとても重要になってくると考える。したがって、組織間のコミュニケーションのとり方については整理が必要と考えた。

◇ 松下：

＜良かった点＞水損史料の一時保管、保全の際に、大型冷凍庫や真空凍結乾燥機が確保されていることは、レスキューする側にとって、大きな安心感があった。また、各団体の動向や、保全方法に関する情報交換、人的ネットワークの構築にとって大きな役割。とりわけ、文化財「等」の「等」に込められた意味を、文化財にかかわる参加構成団体の方々に知っていただき、今回の救援事業でも位置づけていただけたのは大きな意味があった。

＜改善すべき点（初期の頃）＞冷凍倉庫への搬入方法（現場からの搬出と冷凍倉庫への搬入準備に専念したかった。後に支援要員が増員され改善）。現地本部と事務局との連絡調整。

◇ 渡辺：

＜よかった点＞

○全所的な対応ができ、結果的に若手のほぼ全職員が、夏までに恒常的に事業に参加したことにより、災害発生時に奈文研が担わねばならない責務が何であるかが、職場の若手職員に浸透したこと。

＜改善すべき点＞

○災害発生前に、職場として派遣体制を構築し、必要な資財を備蓄する必要があると痛感した。

○事務局・現地対策本部と奈文研との連絡体制が時として脆弱になることがあったため、事前に緊密な指揮・連絡体制を構築し、円滑な関係を構築しておくことが必要と感じた。

○現地本部を担う人材のやり繰りが困難な中、事務局は最善を尽くしてくれたが、週毎に事務局要員が変更した場合、指揮・連絡体制に影響が出る可能性も懸念されるので、事務局要員のある程度の固定化をはかる必要がある。

4) これまでの活動を踏まえて「全国レベルの救援体制」についての意見

◇ 伊藤：

1 事務局機能 全国レベルと地域レベル

今後想定される日本国内の様々な地域での被災に対して、対応が可能であることが必要となる。今回の震災では、被災地に隣接する東北各県、関東といった地域は地理的にも近いところからレスキューに大きな力を果たしたことからも、全国レベルと地域ブロックという重層的な構造が有効であることが明らかとなっている。今回の文化財レスキューと重なる時期に起こった北陸、近畿、九州などの災害に対して、救援委員会は何等役割を果たすことなく終わった。そこからすれば、北海道、東北、関東、関西、九州といった地域に事務局機能を果たしうる体制を整えておくことが必要である。

2 予算措置

寄付金の活用を考慮しつつも、初動の予算を国として確保されることが必要である。平成24年度には国としての様々な予算措置もなされたが、有効に利用された地域

もあるが、情報の不足によってそれが生かされていない部分も多い。国、都道府県、市町村の間で、予算の有効活用に向けた情報共有の仕組みが必要と思われる。

### 3 全国レベルの救援体制

被災地では、所轄に関わり無く文化財等の資料が被災する。そのレスキューにあたって障害となる所轄の壁を取り除かれることが必要である。文化庁、文科省、総務省、国土交通省、内閣府などが一体となって文化財レスキューに関わっていくという意識と、それを踏まえた組織が必要となる。

- ◇ 小松：全史料協も含めて、それぞれの団体の情報交換を日常的におこなうことがより必要になると思う。そのためには、いつでも救援できる組織・体制をつくっておくことが求められる。

今回の震災の救援事業はまだまだこれからも続く。それらの活動と、こんごの災害時に備えての体制づくりと、定期的な意見交換等の場となる会合が必要と思う。

- ◇ 佐久間：

- ・実績のある団体への緊急即応的資金供給（今回は花王のミュージアムコミュニティファンドがそうした動きをされていた）
- ・一分野一団体ではなく、様々な関わり方を前提とした求心力のある取り組みへ
- ・各博物館だけでなく行政にも協力要請を、また派遣しやすい仕組みづくりを。
- ・博物館には住民の癒しとなる力がある。ストレスの掛かる避難生活、家族離散などによるストレスは現在に至るまで続いている。一人博物館のことだけではなく、博物館を取り巻くCommunityをいかにレスキュー出来るか。それが博物館の再建を左右する。今後の文化財レスキューはそうした被災後までを視野に入れた展開が必要であると考えている。
- ・それが「文化財は地域の再生に必要な財産です」という主張に説得力をもたせる。こうした意識をネットワークレベルでも展開を。

- ◇ 浜田：全美企画幹事村上博哉氏が、2月4日「アンケート《集計結果》」31ページで述べている意見と基本的には同じなので再掲する。【 】内は筆者による補足である。

- ① 人材の派遣：災害発生後、国による救援事業の立ち上げと体制作りを早期に行い、救援事業への参加を公務として明確に位置づけることが望まれる。また、恒久的な組織を作ることが難しいとしても、有事の際に救援組織の本部（事務局）をどこに置くかはあらかじめ決めておくべきである。

【少人数による常設の組織が設置されるだけでも、平時の備えや災害時の初動に大きな成果が期待できる。災害時の体制構築を牽引する常設組織の設置を望む。その機関の業務としては以下のようなものが挙げられる。(ア)ネットワークの構築、(イ)ホームページの開設と関連情報の蓄積、(ウ)福島県内の諸課題も含め東日本大震災文化財レスキュー事業の未解決課題の処理、(エ)文化財レスキュー事業の資料編纂の継続・掲載許可等の処理、(オ)一時保管施設候補のリサーチ、(カ)文化財レスキューリーダー等人材の育成、等】

- ② 財源：救援活動を安定的・継続的に行うため、活動の初期から国費による支えがあることが望まれる。

【基金的な運用ができる国費を文化財レスキュー事業経費の中心に据えることが望まれる。各構成団体による自己資金調達や救援物資等の備蓄、各自治体等による派遣旅費の負担はもちろん必要だが、いずれも限界がある。支援の志をかたちに変えるという意味で募金には大きな意味があるが、十分な募金が集まるまでにはかなりの時間を要するので初動には間に合わない。】

- ③ 他分野との連携：今回の救援活動では、各県内のネットワークの重要性が浮かび上がった。今後、各県において、県の教育委員会と県立博物館・美術館を中心に、市町村の教育委員会と文化施設、大学、史料ネット等が分野・館種を超えて連携するネットワークが形成されることが望まれる。

【このようなネットワークを維持・強化するためのハブ的な存在が必要であり、その意味でも常設の組織が必要だと考える】

◇ 半田：

- ・ 阪神淡路、中越、宮城内陸ほか、多くの災害経験のなかで、災害発生時における文化財の救援、被災地支援のための「全国レベルの救援体制」については、経験・ノウハウの蓄積等により、徐々に充実が図られてきていると考えるが、今後に向けては大きく深刻な課題がある。
- ・ 災害発生時における文化財（文化資源）レスキューの必要性に対するPRの強化；文化財／文化の保存・継承の必要性についての基本的周知、認識の醸成が不十分＝平常時において、日本の未来に歴史文化は必要、人々の心の豊かさに文化は大切と訴えながら、災害発生時においては「文化財は後回し」となる状況の基本的改善が必要。災害等による地域の歴史文化資料の消失・損害が地域住民の精神的安定を損ね、地域社会・共同体の崩壊・喪失につながりかねない重要な要素であることを、恒常的に広く訴求する必要があると感じる。
- ・ 省庁横断的コンセンサスの醸成；文化財の意味・重要性の認識、災害発生時における文化財、文化施設への迅速な救援、支援活動の必要性については、文科省、文化庁という直接所管の省庁レベルでなく、内閣府、総務省等を含めた全体的コンセンサスの醸成と、包括的対策方針・計画等への明文化も必要と思われる。
- ・ 災害発生時に立ち上げる救援組織、体制の構築；立ち上げの主体となる省庁、組織を動かす構成団体の登録、それぞれの団体の役割の整理、連絡調整組織・機能の整備等、対処が必要となる災害等が発生した際に、速やかに被災地への救援支援体制の整備が求められる。
  - \* 災害発生時の大枠の対応マネジメントのシステムとマニュアルの整備。
  - \* 発生可能性のある災害、被災予想地域のシュミレーション、ハザードマップの分析によるそれぞれの災害発生時における現地対策組織の事前準備、体制整備。
  - \* 初動から時系列ごとの動きと情報の統制をマネジメントする拠点の整備（プラットフォーム機能）。

- \*一元的情報の発信機能と共有手段の構築。
- \*それぞれの組織規模、ヒエラルキーに対応する機能ごとのマネジメント、現地での実作業を担う能力を要する人材の確保、リスト化、養成システムの構築。
- \*初動期から迅速に被災地に投入できる救援に要する財源、資材のストックと、投入に要する手続き、マニュアルの整備。

◇ 日高：緊急時に結成される今回の救援委員会のような枠組み作りとともに、平常時に活動する危機管理委員会のような組織の創出が必要と考える。ここでは、緊急時のネットワークづくりとともに、今回の経験を活かすための救出・一時保管・応急措置のマニュアル作り、あるいは、復興に活動がシフトしていく際に必要な活動の引継ぎ手順や引継ぎ項目の整理などが必要と考える。

◇ 松下：

- ・大規模災害時の場合、平時からの広範なネットワーク組織化と、隣県相互支援体制の構築がカギ。
- ・災害に遭う前からの組織化支援（「予防ネット」づくり。山形ネットの後方支援の重要性）。
- ・被災資料処置方法のノウハウ普及と人材育成。被災現場で「トリアージ」ができる人材養成。
- ・各自治体で平時からの歴史資料所在調査、一時保管場所や修復施設の拠点調べ。
- ・防災計画の中に文化財保全の項目を入れること。災害時の相互支援協定。
- ・各分野での救援体制のあり方を学ぶ機会づくり（レスキューは各業界ごとで縦割りになるため）。分野を超えた「文化財レスキュー隊」のような組織が恒常的にあるべき。日常の訓練制度も。無理ならせめて日常的に被災資料の保全や修復に関する研修を各分野・各団体で一般向けも含め開催するなどの取組が必要。
- ・大学における授業科目の活用。修復の専門家だけではなく、日本史や美術史などの学生にも、学芸員養成課程などで被災資料を保全修復するカリキュラムの開発（博物館資料保存論などで）。また、日常的にも地域遺産を保全し活用することのできる人材育成の必要。

◇ 渡辺：

- 災害発生時の文化財救援について調査・研究を恒常的に行い、関係機関の連絡体制・役割分担を事前に構築し、実際の災害発生時に救援活動の中核になる組織を置くべきである。
- また、災害発生場所は事前の予測が困難であり、仮にその中核組織の所在地が災害に見舞われてもバックアップが可能なように、中核施設は最低でも東日本と西日本の2ヶ所に設置するべきである（可能ならば、もっと多くても良い）。

## 構成団体へのアンケート

### 1) 各団体において、震災後対応について予め取決められていた事項

- ◇ 国立国会図書館（川鍋 道子）：震災後対応に特化した事項ではないが、図書館に対して援助を行うことについては規定がある（国立国会図書館法第21条第1項第2号）。
- ◇ 国立歴史民俗博物館（椿阪 信弥）：震災前から「危機管理基本マニュアル」は作成しており、自館が地震や火災等による被害を受けた場合の対応は定めていたが、他の博物館等への応援については、全く検討していなかった。
- ◇ 全国科学博物館協議会／国立科学博物館（高尾 敏史）：特になし
- ◇ 全国美術館会議（村上 博哉）：全国美術館会議では平成10年に「大災害時における対策等に関する要綱」および実施要領を策定し、災害発生後速やかに連絡本部（＝事務局）による情報収集を行うこと、被災館からの要請に応じて救援活動を実施すること等、大災害時における美術館の相互協力体制に関する指針を定めていた。
- ◇ 全史料協（福島 幸宏）：阪神・淡路大震災後の対応を検討する中で、連絡体制の案は作成していましたが、特段意識されることはありませんでした。
- ◇ 文化財保存修復学会（日高 真吾）：
  - ① 被災地の会員の無事の確認と会員を通じて現地の情報収集を可能な限りおこなう。この際、文化財の被災状況については特に注意を払って情報収集をおこなう。
  - ② 情報公開が可能なものについて災害対策調査部会で検討し、可能な情報はHPを通じて逐次公開する。
  - ③ 現地の情報を分析し、タイミングを見計らって、文化財を所掌する教育委員会等にお見舞いを申し上げるとともに、これまで学会がおこなってきた被災文化財の修理設計について紹介する。
  - ④ 被災地から修理設計等、学会で実施できる活動について文書を通じて依頼があった場合は、依頼内容を理事会で協議し、支援活動の実施について検討し、その内容を文書にて返答する。
  - ⑤ 支援活動を実施する場合は、現地で活動をおこなう会員の人選をおこない、派遣する。
  - ⑥ 活動の結果を報告書に取りまとめ、理事会で承認を得た後、依頼者側に提出する。

### 2) 今回の震災においては想定通りであったか？また、新たに取決められた事項はあったか？

- ◇ 国立国会図書館：県立図書館等の依頼により援助活動を行ったことは、想定通りであった。平成23年3月の東日本大震災後、国立国会図書館内に東日本大震災対策本部被災地支援作業部会を置き、当館において被災地支援の体制を整えた。

- ◇ 国立歴史民俗博物館：
  - 震源から距離があり、地震による直接的な被害は大きいものでなかったため、避難誘導、展示施設や資料の点検等については、ほぼマニュアル通りに実施できた。
  - 震災に関する救援諸事業を実施するため、副館長を室長とする「東日本大震災被災文化財等救援対策室」を設置した。
  - 資料救援活動を行っている気仙沼市等とは、「被災文化財等の救援・復興に関する協定書」を締結して、救援活動を実施した。
  
- ◇ 全国科学博物館協議会／国立科学博物館：今回の震災においては想定を超えたものであった。
 

全国科学博物館協議会としては、各加盟館園に対する見舞金の対応を行ったが、取決め等については、既存の研究者間による活動の延長線上での議論は盛んに行われるようになったものの現時点では定められていない。
  
- ◇ 全国美術館会議：津波の被害を受けた作品・資料の応急処置にかかる労力の大きさは想定を超えていた。特に、一時保管場所の確保が難航したことは、教訓とすべき大きな問題である。
 

地震・津波による直接的被害の復旧に加え、地震から派生した諸問題に対して長期的に取り組むことを目的として、全米内に「復興対策委員会」を新たに設置し、救援・支援事業を継続的に行っている。
  
- ◇ 全史料協：まったく、想定されていないものでした。また新たな取り決めについては2011年度・2012年度の活動を総括したうえで、今後取り決めがなされると思います。
  
- ◇ 文化財保存修復学会：想定以上の被害の大きさであったこともあり、学会単独で活動するのではなく、救援委員会の構成組織として活動を実施することを決定した。

### 3) 救援事業に参加して感じること (よかった点・改善すべき点)

- ◇ 国立国会図書館：文化財レスキュー事業に参加することによって、図書館で所蔵する以外の被災資料救済に、資料保存部門をもつ機関として、関わる事ができた。図書館以外の他団体と、情報共有・交換、交流の機会を持つ事ができた。
  
- ◇ 国立歴史民俗博物館：博物館や学芸員の日頃のつながりが、今回のレスキュー（特に初動）に大きく反映したと感じる。救援委員会が組織した救援活動によって、多くの資料を救ったことは言うまでもないが、それとは別の枠組みで美術系、自然系、動水系等と館種別（＝資料別）にレスキュー活動が進んだのではないかと考える。日頃からの館や人のつながりを通して情報等も流れ、つながりがあることにより人の派遣もスムーズだったからだと考える。当館のレスキュー活動も、震災前から調査・研究に入っていた地域中心の活動である。レスキューを行ううえで、この関係はもっと活用されても良いのでは？

- ◇ 全国科学博物館協議会／国立科学博物館：文化財等の「等」の中には、自然史標本資料等が含まれることが明確化され、共通理解がなされ、活動の裏付けとなったことは今回の良かった点としてあげられる。

また、自然史系・科学系の標本資料については、比較的大規模なものが多く、それらの救援事業には、人員並びに経費が必要となるが、救援事業として経費的な措置がなされたことも良かった点としてあげられる。

地域別に自然史系・科学系博物館や自然史系を担当する学芸員等の所在情報などが十分に共有されていない中で、今回の活動を踏まえたネットワークや組織の在り方についてさらなる検証が必要であると考えられる。

- ◇ 全国美術館会議：

＜よかった点＞

① 全美が参加した石巻と陸前高田の救援では、地元の宮城県・岩手県の県立美術館が中心的な役割を果たした。全美のような全国的連絡組織が救援事業を行ううえで、被災地域の中核美術館および教育委員会との連携がきわめて重要であることをあらためて実感した。両美術館および両県の教育委員会の諸氏のご尽力に深く感謝する。

② 全美は大災害時の行動指針を定めているが、今回の震災後の対応は単独行動をとるのではなく、文化庁および救援委員会事務局との連携のもとに救援委員会の一構成団体として活動することに努めた。その結果、各関係機関との協力のもとで全体として円滑で効果的な救援活動を行うことができたと考えている。救援事業準備から初期活動時にかけて精力的な調査と的確な情報提供をされた文化庁美術学芸課の諸氏、救援委員会事務局の膨大な業務を遂行された東京文化財研究所および東京国立博物館の諸氏のご尽力に深く感謝する。

＜改善すべき点＞

各県の中で文化財レスキュー事業は主として博物館の領域と見なされ、美術品の被害が見つからない限り美術館には声がかからないのが実態のようだ。しかし、専門分野の枠に縛られず、美術館が博物館や教育委員会とともに初期から救援事業に参加し、分野を超えた連携をとることが試みられてもよかったのではないか。そのような体制が作られていれば、全美としても、より広い範囲の救援活動に協力する余地があったと思われる。

- ◇ 全史料協：当会としては、はじめて直接の被災地支援を行えたことは大きな成果であった。一方で、おもに事務体制の関係から一箇所のみ支援におわり、全体の状況を集約し、検討するのに時間を要したことは反省点である。

- ◇ 文化財保存修復学会：

・初年度の救援活動については、学会として広範囲の被災地に会員を派遣することを決定するのは不可能であった。それは、多くの学会員は、学会員である前に組織に所属しており、現地に赴く場合は、まずは組織の許諾を受ける必要があり、今回の

場合は学会事務としてそこまでの調整はできなかった。

- ・文化財の保存修復について専門的に考える場である文化財保存修復学会の特徴を鑑みた場合、今後、展開されていくであろう、本格修復の修理設計でお手伝いができることがあると考えている。
- ・救出・一時保管・応急措置といった緊急事態のなかでの復旧から本格修復など復興に着目した活動を展開する場合の引渡しの作業について整理する必要があると考える。

#### 4) これまでの活動を踏まえて「全国レベルの救援体制」についての意見

- ◇ 国立国会図書館：日頃からの関係団体の連携が大事と考える。
- ◇ 国立歴史民俗博物館：
  - 救援活動については、全美や動水協、全史料協など、日頃から活動している連絡組織の存在も大きかったと考える。連絡組織を通して被災資料の受け入れ先を探したり、救援活動を組織することが行われた。これに対して、歴史系、民俗系の博物館の全国的な連絡組織はなく、他館種に比べて救援活動の初動が遅れたことは否めない。この反省をもとに、「全国歴史民俗系博物館協議会」が立ち上がったが、有事の際の救援体制整備はまだできていない。
  - 一方、文化財の救援活動について、参加したいと思いながら、どこでどうやって参加するかわからないまま参加の機会を逃してしまった博物館や学芸員が少なくなかったように思う。この方々を救援活動に参加してもらうためのシステムが必要ではないか？

救援委員会については、文化庁等や地元教育委員会との折衝や予算獲得、委員会運営などを行う本隊とは別に、専ら人の手配や各団体等との連絡を行うコーディネーター役を設けた方が、より迅速で細かい救援活動ができたのではないかと思う。
- ◇ 全国科学博物館協議会／国立科学博物館：救援体制の在り方についてあらかじめ関係者間での共通認識を通常時の延長線上として議論をしておくことが必要であり、救援委員会という枠組みはたいへん意義があった。

また、今回の活動により、博物館関係者だけでなく社会のさまざまな人々の協力により対応が行えたということからも、自然史標本資料や技術遺産等が社会にとっての共通な財産であることを、日頃から人々に理解していただくための活動が重要であると考えられる。

現在、全国科学博物館協議会については、活性化のためのワーキンググループを設置し、その在り方を含めた検討を行っているところであるが、各団体・協議会間の目的や構成館園は異なるが、その連携・協力や情報交換の在り方についても検討が必要であると考えられる。
- ◇ 全国美術館会議：今回の救援委員会を継承する連絡組織が作られることが望ましいが、仮にそれが難しいとしても、災害発生後できるだけ早く情報を収集し救援体制を

整えられるよう、有事の際に救援組織の本部（事務局）をどこに置くかはあらかじめ決めておくべきである。

- ◇ 全史料協：個々の団体の活動の自主性が尊重されるべきであるが、今回以上の大規模災害を想定した場合には、国が深く関与しつつ情報集約を行い、適切に各団体に役割分担を指示する、という形が望ましいのではないか。そのためにも救援委員会の常置化と一定の予算措置が必要と考える。
- ◇ 文化財保存修復学会：今回の救援委員会の組織体制および運営は、いくつかの課題はありつつも、総論的に見れば一定の役割を果たせたと考える。ただし、ここでの活動は緊急時におけるリスクマネジメントの体制であり、緊急時にこそその役割を果たせるものである。したがって、現行の救援委員会のありようは常設的なものではないと考える。そこで、今後は、常設的な体制作り、つまり平常時にできる緊急対応のマニュアルの整備や連絡網の整備、あるいは緊急時から脱して復興期に入ったときの活動の引継ぎやその後の活動内容の整備について検討する何らかの別組織を立ち上げることが必要と考える。

## 討 論

**伊藤** このセッションでは全国レベルの組織、あるいはそういった関係の機構からそれぞれの方にご出席いただいておりますので、皆さま方にご自身の団体あるいは組織がどのような役割をしたのか、簡単にお話しいただきいただきたいと思っております。

**小松** 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、略して全史料協と言っていますが、私はその副会長という立場、それからこの2年間は全史料協の東日本大震災臨時委員会を私どもで立ち上げ、その委員長ということで、この壇上に立たせていただいております。昭和51年に全史料協の組織ができ、現在は都道府県市町村、大学も含めて、文書館、図書館、博物館、あるいは自治体史の編纂に携わる機関が全部で140機関、それから個人会員が287の組織で、全国の組織です。昭和51年以来、歴史資料あるいは公文書、民間の資料の保存・活用をはかり。未来に伝えていくために、全国で情報交換をしたり、調査・研究をしたり、研修・研究を進め、いろいろな要望活動をしてきています。



**佐久間** 私は大阪市立自然史博物館から参りましたが、今日は、西日本自然史系博物館ネットワークの事務局のメンバーとしてお話をさせていただきます。西日本自然史系博物館ネットワークは、午前中のセッションでもありました自然史関係の標本を扱っている博物館関係者の組織です。もともとは大阪を含め瀬戸内海沿岸地域で一つネットワークを組んでみようというところから始まりましたが、学芸員同士が相互に研修をしたり、いろいろな研究会を開いたり、あるいは自然史系の博物館として発言が必要なことをちゃんと発言していこうという形で、これをやっていくことにはかなり意義があるということになり、10年ちょっとの間、西日本自然史博物館ネットワークをNPO化して活動しています。今回の震災に関しては、遠隔地からの支援が可能ということで、まずは関わらせていただきました。



**浜田** 全国美術館会議は、略称を全美といい、国公私立の美術館約360館が加盟する全国的な連絡組織です。事務局は、会長の所属する館に置くことになっております。現在は国立西洋美術館に事務局があり、専従職員は1名ですが、西洋美術館の職員の皆さんの多大な尽力で成り立っています。



その全美は、今回は6つの文化財レスキュー事業に関わっています。その中で特に事業規模が大きかったのは、石巻文化センターと、陸前高田市立博物館の美術作品の救援活動でした。

**半田** 日本博物館協会は、昭和3年に設立された博物館の活性化・振興をミッションとする協会です。現在、会員になっている博物館の数は約1200館です。日博協の特徴は、今、全美のご説明がありましたが、設置者の別と館の種類を問わない横断的な博物館の調整機関として目的を達成しようとしていることです。館種、設置者を問わないというところが、逆に組織の特色を曖昧化しているという裏腹の関係にあるという問題もあると思っております。



この震災については、日本博物館協会はレスキュー委員会の構成団体の一員として、

各会員館を中心に、原則として職務で現地に職員を派遣していただくという前提でエントリーを募りました。一昨年が140名、昨年が約90名弱の会員館の学芸員を中心とする職員にエントリーしていただき対応しています。

**日 高** 国立民族学博物館は現在、大学共同利用機関法人<sup>1</sup>人間文化研究機構という大学法人の中に所属しています。この機関は、私ども民博のほかに、千葉県の国立歴史民俗博物館、立川にある国文学研究資料館や国立国語研究所、そのほか国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所といった人文系の共同利用機関が法人を成しているという状況で運営されています。



今回の震災の文化財レスキュー事業については、特に私がいる民博、国文学研究資料館、国立歴史民俗博物館の3館が、それぞれ民俗資料、古文書、歴史資料という形で支援活動を行うということで活動を実施してきました。

**松 下** 歴史資料ネットワークという団体は、平成17年の阪神・淡路大震災を契機に、主に未指定の文化財、歴史資料をレスキューするボランティア団体として、平成17年2月に設立されました。文化財の担当職員、被災地の市民の皆さん、そして私たちのような日本史関係の研究者・教員・院生などが主に参加しているボランティア団体です。今のところ約300名の会員で支えていただいております。実際の運営は、関西にある歴史学会から各1～2人の委員を選んでいただき、その委員を運営委員として、実際には被災歴史資料レスキューや被災歴史資料を活用したまちづくりへの提言も含めた日々の活動を行っています。事務局は今、神戸大学にあります。本来であれば代表の奥村が登壇すべきところですが、今日は副代表の私が代わりに参りました。



**渡 辺** 奈良文化財研究所は通称を奈文研といますが、これは独立行政法人国立文化財機構の一組織です。通常の奈文研の業務は、平城宮京、藤原宮京、飛鳥地域、いわゆる古代都城の発掘調査研究に従事しており、そこでさまざまな発掘調査技術、または遺物の分析技術を開発しておりますので、そういった技術をもって地方公共団体、例えば都道府県や市町村からお話があれば、さまざまなお手伝いをしている組織です。



われわれ奈文研の主たる業務は発掘調査なので、今回の文化財レスキュー事業に当たっての主たる任務は、遺跡から出てきた遺物、いわゆる埋蔵文化財の取り扱いについて全般的な責任を持つようにということでお話いただきました。具体的には、そういった資料が収蔵されているような施設、埋蔵文化財の収蔵庫が救援対象になった場合、事前調査、実際の文化財レスキューに当たっての企画立案、そして作業に当たるときには中心になって動くことを期待されていました。

また、奈文研の中に埋蔵文化財センターというものがありますが、そこに文化財保存の研究室があります。そちらはおそらく世界でも最大規模の真空凍結乾燥機を持っているので、救出されてくるさまざまな紙資料などの二次的な処理を行う中核的な組織とし

<sup>1</sup> 大学共同利用機関：各研究分野における我が国の中核的研究拠点（COE）として、個別の大学では維持が困難な大規模な施設設備や膨大な資料・情報などを国内外の大学や研究機関などの研究者に提供し、効果的な共同研究を実施する研究機関。

ても期待され、今回の事業に参加させていただいております。

**伊藤** 東京国立博物館は、先ほどの渡辺さんと同じ国立文化財機構の一員です。文化財機構で博物館といいますと、東京、京都、奈良、九州の4館がございます。さらに、堺にアジア太平洋無形文化遺産研究センターという無形文化財関係の組織があり、研究所としては東文研、奈文研があります。



今回のレスキュー全体としては、同じ機構の、そして隣接する東文研が事務局を引き受ける中で、いろいろな形で連携を努めながらレスキューに関わり、いろいろな分野の人材がおりますので、人材の派遣も行いました。また、特に今年度については、事務局の一端をさらに本格的にお手伝いさせていただくこと、さらに保存修復分野などがありますので、先ほどの陸前高田市立博物館などにもうちの保存修復分野が積極的に関わっています。

これからのお話ですが、一つは、全国レベルの組織という体制を持ったところの代表の方々が今回出ていらっしゃいます。そうした全国レベルの組織が今回の震災についてどういう役割を果たせたのか、そこにどんな問題があったのか、これが大きな一つのテーマです。そして、さらにその先に、全国レベルでの救援活動は一体どのようにあるべきなのかといったことに話を持っていけたらと思っています。

次に、今回の震災ではそれぞれの全国レベルの体制がどのように機能したのか、そしてそこにどんな問題があったのかということ、もう一度それぞれの機関あるいは団体からお話いただこうと思います。

最初に、二つの団体にお話をいただくことから始めたいと思います。これは、アンケートで取って取っていましたが、阪神・淡路大震災以後に今後の震災についての体制が取られたところ、それが機能したところとして全美と資料ネットという二つの団体があります。今回も動きが非常に速く、両者は非常に注目されていたと思います。ここに最初にお話いただくことによって、逆に今後のわれわれの活動に向けても力になるかと思っています。その後は個々の団体から、状況についてお話をいただこうと思います。

**浜田** 全美は平成23年3月11日に連絡本部を設置しました。それで東日本の会員館207館の被災状況に関する情報を収集し、被害の概要を全美のホームページに掲載しました。それから間もなく会員館アンケートを行い、東北、北関東の会員館を対象に実施いたしました。被災館の当面の要望と救援の必要性を調査いたしました。もちろん、石巻文化センターは、そういう連絡を取れる状況ではなかったわけです。それから、先ほどの情報掲載ですが、3月中旬に大災害に対応するための関係資料をホームページに掲載し、5月からは東日本大震災の特設サイト<sup>2</sup>を開設いたしました。

支援体制ですが、4月上旬に臨時理事会で連絡網、対策本部の設置、支援活動委員会の設置等の決定をしています。派遣職員の募集と登録については、4月19日から職員の募集を開始し、連休明けに全国の会員館から100名程度の登録ができました。そういう意味では、非常に早い時期に活動が進んだと言えるでしょう。事務局館の国立西洋美術館そのものが、地震で非常に混乱した首都圏にありましたので、首都圏での会議はなかなかできませんでしたが、ようやく4月10日に兵庫県立美術館で対策本部と関係の研

<sup>2</sup> 全国美術館会議 東日本大震災 救援・支援活動：<http://www.zenbi.jp/earthquake/tohoku/> 参照

究部会幹事を集めた会議をしています。4月10日に兵庫で会議ができたことも、割と早かったかと思っております。このときの会議の様子については、議事録がネット上で一般公開されておりますので、ご興味のある方は見ていただければと思います。検索する言葉は「美術館運営制度研究部会議事録」です。これで検索していただくと最初に出てきます。この4月10日の会議の内容がご覧いただけるようになっていきます。

なぜ全美の活動が早かったかということですが、伊藤さんがおっしゃったように、阪神・淡路大震災のときはまだルールも作らず、東京から事務局のメンバーを中心として阪神・淡路の方に駆けつけ、救援活動をしました。もちろん文化庁と一緒に正式な救援事業として行った部分もありますし、全美独自の救援活動を行ったこともあります。その後、平成10年にこれをルール化しようということで、「大災害時における対策等に関する要綱」<sup>3</sup>を作りました。簡単に言いますと、大災害が起こったときに協力し合いましょうという指針を要綱として明確化したということです。これが今回、割と早い動きができたきっかけとなりました。

**伊藤** それでは松下さん、お願いいたします。

**松下** 歴史資料ネットワークは略称を史料ネットといいます。史料ネットは、阪神・淡路大震災以後、基本的には大規模な災害があるたびに各地の被災地を訪れてその地区の支援をするという活動を続けてまいりました。その中で新潟県や宮城県の皆さんとも知り合ったわけですが、各都道府県単位である種の史（資）料ネットのような組織づくりのお手伝いをしてきました。その結果、各地の史（資）料ネット組織との連絡体制が出来ておりました。そういうこともあり、とにかくこういう大規模な災害が起きたときには、各地にできつつある史料ネット、各都道府県単位できつつある史料ネットに連絡して、もし支援活動することが可能ならば被災地入りするという体制は、これまでもとってまいりました。

もう一つ、平成16年に台風23号が兵庫県北部、京都府北部で大きな被害をもたらしましたが、私たちはその際に水濡れ資料への対応もしておりました。今回の東日本大震災との関係でいえば、津波での水損への初期対応が可能なメンバーがいたということです。

今回の東日本大震災の場合、いきなり現地にはもちろん行けませんでしたので私たちの拠点である関西からできるだけ後方支援をすることになりました。まずは地震発生直後より被害情報をできるだけ集めようということで、主に日本史研究者のネットワークを使い、被災地周辺の皆さんから状況をお聞きしました。その後ブログ、ツイッター、メーリングリスト、ニュースレター等による被害状況公開と支援要請を進めました。被災地の希望とわれわれの支援可能な内容をすりあわせる、ある種ニーズとシーズを一致させる作業をしてきました。

一番直接的に先立つものとしてはお金の問題と物資の問題だと思いましたので、それをできるだけ調達するように準備していました。具体的には、各歴史学会で募金活動をして、当座の被災歴史資料保全のための資金を集めました。また、史料ネットでは災害

<sup>3</sup> 「大災害時における対策等に関する要綱」：公開討論会資料P307～309および<http://www.zenbi.jp/tmpImages/videoFiles/file-14-1-file-10.pdf> 参照

対応基金として常に大体100万円ほどをプールしてありますが、その資金も使用する形で対応しました。

神戸の史料ネットから被災地に直接問い合わせをすることは迷惑にもなるかと思い、できるだけ控えていたので、初期対応は電話連絡で水損資料保全方法へのアドバイスをを行うなど、どちらかというと今回は後方支援にとどまりました。その後、宮城資料ネットから支援要請をいただいた後に現地入りしたという格好になっております。また初期段階では個人的なつてで支援要請の連絡が入ってきたということも特徴的な点だったと思います。

**伊 藤** 既にそういった準備体制がある中で比較的早い段階から動くことができた団体の活動を紹介していただきました。次は、それぞれの団体がこの震災でどう動いたかということについてお話を伺います。

**小 松** 先ほど申し上げませんでしたでしたが、私は信州の松本市文書館の館長という立場で日常仕事に携わっております。

阪神・淡路大震災から今回の東日本大震災までには16年間しかたっていません。その短い間にこれほど大きな災害を経験しているわけです。阪神・淡路大震災後、私も全史料協は、その災害対策小委員会を全史料協の中につくり、次に正式に防災委員会という委員会を立ち上げました。その防災委員会で阪神・淡路大震災のいろいろなものを受けて、研修や研究、あるいは今の史料ネットの方たちとの情報交換を始めてきたわけです。

防災だけでなく、市町村合併に伴う行政文書の散逸を防ごうと、資料保存委員会という委員会を改組してつくりました。のちに私どもの会全体組織の問題として改組するというので、調査・研究委員会という会にまた変えたわけです。それが4年前のことです。2年ごとに事務局が替わるものですから、それまで埼玉県立文書館にあった調査・研究委員会の事務局を、今度は沖縄県公文書館へ持っていくための引き継ぎが実は震災当日の3月11日に行われていました。資料保存委員会の仕事は、防災も含めてその調査・研究委員会でやろうという事務局の引き継ぎのときにまさに起こってしまったものですから、その日から調査・研究委員会は機関会員に地震、津波の被害状況の聞き取り調査を行いました。しかし、その調査・研究委員会だけではどうしてもいろいろな対応ができないということで、5月26日、東日本大震災臨時委員会を立ち上げ、私が委員長になり、9人の委員ということで、機関会員あるいは個人会員の中から組織しました。臨時委員会は2年間で解散ということにしておりますので、この4月からはまた調査・研究委員会がそういう対応をすることになるわけです。

臨時委員会として、この2年間、三つのことをしてきました。一つは要望です。全国知事会、全国市町村会、総理大臣あるいは担当大臣のところへ、全資料協の会長の名前で要望を出してきました。5月27日、震災が起こった2カ月後、各機関に要望書を出しました。どういう要望書かというと、公文書等の保全と救済についての支援をすること、被災状態の実態調査、あるいは公文書館や類似施設の復旧・再建に努めることを求めたものです。あるいは、震災が起こって復興が今でも進んでいるわけですが、復興過程の文書もきちんと残してくださいという要望をしました。また、それから1年後ぐらいに、復興に当たって、東電の中の資料もそうですが、国だけでなく民間の文書記録も

残してほしいということを当時の総理大臣と担当特命大臣宛に、全史料協の名前で行いました。

二つ目は、実際に会長名で陸前高田市長へこういうお手伝いできないかをお願いして、正式に文書で救済計画を提案しました。私ども全史料協は、歴史資料として重要な公文書等として行政文書を扱っています。陸前高田市役所が被災され、先ほどお話がありましたように、自衛隊によって全部旧矢作小学校に運ばれた、津波に遭った文書の復旧のお手伝いを市長に正式に申し入れ、お手伝いさせていただきました。急遽、臨時委員会が決まったものですから、予算も非常に少なかったわけですが、このレスキューの救援委員会にも全史料協は入ったので、そちらからも活動費の補助をいただいて、1万2,000点の公文書の救済を、陸前高田市の職員、あるいは職員OBの方たちに混じって作業のお手伝いをしました。全史料協の会員に登録をお願いして、出られる人の日程を決め、沖縄、徳島、あるいは全国各地から行っていただきました。初年度は延べ人数で60~70人ぐらい陸前高田市へ行って、整理作業を行いました。今年2月4日と5日には、旧矢作小学校にあった津波に遭った資料を新しい仮の市役所の収蔵庫に運ぶ作業も、われわれ会員が行ってお手伝いしてきました。そうした中で、神奈川県立公文書館や法政大学、国立公文書館も陸前高田市に入り、それぞれのやり方で行政資料の復旧・整理に関わっています。

三つ目に、私どもの臨時委員会のメンバーが、役所の文書だけでなく、民間資料の被災状況調査を現地へ出向いてヒアリングしてきました。それもこの3月に、私どもがヒアリング調査をした範囲において、これだけの状況であったということを調査報告書として出す予定です。そうして、全史料協として動いたことを全会員に情報発信し、その情報を共有し合わなければいけないと今、考えています。

この3月で臨時委員会が一応改組になり、また元の調査・研究委員会での対応になりますので、4月以降、どういう形で全史料協としてこの救済事業に関わるか、あるいは今後起こり得る災害に対してどういう対応をしていかなければいけないかということは、今後の課題として考えているところです。

**佐久間** 西日本自然史系博物館ネットワークは大阪に事務局があります。西日本に事務局があったことで、先ほどもありましたが、首都圏に比べて混乱が少なかったのも、すぐ何ができるか考えられるモードになったという意味では、私どもとしては動きやすかったと思っています。

私たちは災害時対応を明文化した規定は持っていませんでした。しばらく前にあった佐用町の水害では佐用町昆虫館が被害を受けました。そのときには、あまり効果的な活動ができませんでした。もちろん募金活動などはありましたが、実際の資料救出ということでは「できなかった」という想いがあります。その後で松下さんたちの活動などについて講演などをしていただき、「ああ、こういう動き方があり得るのだ」というシミュレーションができていたことが大きかったと思います。

今回の災害になったときに、われわれができることはまず情報収集からだろうということになりました。いきなり行って何ができるわけではないけれども、こういうことができる可能性はあるということは、例えば植物標本、津波で濡れたものや昆虫標本などについては、こちらで作業をすることもできるし、凍結乾燥もあるというサインを岩手

県博などにまず投げかけていたことは大きかったと思います。活動に入る前にこういうことができるというサインは送っておきました。

情報収集についてですが、自然史系の専門館は各都道府県、市町村に必ずあるというものではありません。総合博物館の中に自然史資料があるという形である場合が多いです。ですから、われわれ独自の情報収集というよりは、saveMLAK<sup>4</sup>と一緒に探していった、情報を入れていったということです。もちろん、プライベートなネットワークで得た情報もたくさんあります。

あの地域では、陸前高田市立博物館の自然系の標本は非常に重要なものでした。鳥羽源蔵さん<sup>5</sup>という、19世紀末から20世紀初頭にかけて活躍された自然研究者がいますが、貝、植物、キノコや地衣類、コケ、地質関係、考古学までも含めて、非常に広範な、「岩手博物界の太陽」といわれる人の標本が陸前高田市立博物館にはあったのです。

自然系資料は、その時代にどのような自然があったのかということ記録する唯一無二のものであります。陸前高田の自然を、失われた松原をどう自然として復元するのかという手掛かりは、そういった過去の資料の中にしかありません。また、陸前高田でそういう自然系の教育が行われていたという文化の証でもあります。だから、今回は文化財等といわれましたが、間違いなく鳥羽源蔵さんの標本は文化財であるから、これはレスキューしなければいけないということで、最初から陸前高田については非常に気になっていました。情報収集していく中で、熊谷さん<sup>6</sup>のお名前がグーグル・パーソン・ファインダーの中で見つかりました。あのニュースは、自然系関係者の間では「よかった」という形でバツと広まりました。それで岩手県博の方から話が入ったとき、すっと話が流れて、これで対応できる可能性が出てきたと思いました。

実際に行ったことは、津波に濡れた植物の標本が本当に大量にあったので、全国の自然系博物館で手分けして塩抜きのための処理をしました。昆虫標本の中でも、動かして処理ができるものは各博物館で修復しました。動かせないものは盛岡の岩手県博で対処したわけですが、そこにも派遣できる人は派遣しました。化石に関しては学会ベースで動きましたが、もろい化石は動かせないので、現地へ行って再同定をしたり、修復したりという作業になるだろうと考えました。貝に関しても、現地でできる大きな貝は、現地の人々と一緒に作業してもらうのがいいですが、扱うのに非常に神経を使うような微少な貝、小さな貝、難しいものに関しては、貝類の専門スタッフがいるところで対処しようということで、全国の博物館が協力体制をつくって対処しました。

西日本自然史博物館ネットワークとしては、その仲介を岩手県博と一緒にやっていったというのが大きいと思います。その仲介ができるネットワークだったことについて

<sup>4</sup> saveMLAK：博物館・美術館（M）、図書館（L）、文書館（A）、公民館（K）（M+L+A+K=MLAK）の被災・救援情報サイト。<http://savemlak.jp/wiki/saveMLAK> 参照

<sup>5</sup> 鳥羽 源蔵：岩手県陸前高田市（当時は小友村）出身の博物学者（1872～1946年）。植物、昆虫、貝類、考古学と研究対象は多岐にわたり、宮沢賢治とも親交が深かった。その4～5万点とも言われる植物、貝類など研究資料は陸前高田市立博物館に所蔵されていた。今回の災害でその資料とともに職員6人全員が津波にのまれ、死亡・行方不明となった。

<sup>6</sup> 熊谷 賢：震災当時は陸前高田市海と貝のミュージアム学芸員。現在は岩手県陸前高田市教育委員会／陸前高田市立博物館 主任学芸員（兼務）

は、顔が繋がっていて「彼女が困っているなら」「彼が困っているなら」という形で、すぐに動けるネットワークでしたし、お互いがそれぞれきちんと専門性を持ってやっている人間で標本修復に当たり、お互いに信頼感を持って依頼できたところが大きかったのではないかと思います。

私たち西日本自然史博物館ネットワークとしては、そういう実際の標本のレスキュー、午前中の議論を続けると二次処理に当たるかと思いますが、二次処理の安定化の部分を行いました。また、1月に隣の国立科学博物館でシンポジウム<sup>7</sup>がありましたが、地域の自然を記録して自然にまつわる文化とその背景を記録している自然史関係の標本の文化財としての価値は、真面目に取り組んで考えるべきではないかというところが、もう一回焦点として議論に挙がっています。ですから、今回、文化財等で迷われたところに関して、どうすれば自然系のものを文化財としてきちんと扱っていいのか。文化財という名前がいいのかどうか分かりませんが、社会的に重要な資産であるということと認知を広げていけるのかと考えています。

もう一つやっているのは、子どもを意識した遠征博物館ワークショップです。やはり文化財は地域の文化を復興させていく、地域を復興させていくための求心力として非常に重要だということで、この文化財レスキューそのものが行われているのだと思います。だとすれば、地域の人たちに、「博物館は楽しい場所だね。やっぱりあそこがうちの地域の中心だね。」と思ってもらえるような活動をどう復興していけるかということが大切だと思っています。ですから、午前中の話にもありましたが、今後につながる文化財を子どもたちも含めて伝えていく、自然を伝えていくことが私たちの場合には絡んできますし、鳥羽源蔵さんという地域の偉大な先人のことを伝えることにもなります。そこまで含めて復興支援として視野に入れ、実際に始めています。

**浜田** 少し追加させていただきます。石巻文化センターのレスキューに関して、全美会員館19館から40名が参加しています。これは、延べ人数でなく実人数です。ただ、全美だけではありません。この石巻文化センターについては、宮城県美術館で行った作品に対する応急処置で、東北芸術工科大学、外部の修復家の皆さん、東北大学のボランティアの皆さんのご協力も得ています。それから、陸前高田市立博物館の美術作品のレスキュー、修復は、会員館は33館で、参加人数は70名です。こちらでも外部の修復家の協力をいただいております。これはお伝えしておきたいと思います。ほかに岩手県の宮古市民会館、宮古市役所、宮古市内の個人宅の美術作品のレスキューに関わっています。また、陸前高田市立広田中学校で、一部水没した作品の救出と修復作業を行いました。あとは気仙沼市および南三陸町で被災文化財の収集と整理、洗浄作業に関わっています。

**伊藤** 日博協について、半田さん、お願いします。

**半田** 実は3月11日の震災が起こったときは、私はまだ日博協の仕事には携わっておらず、博物館の現場で学芸員をしていました。日博協は本当に何もしないところだなと

<sup>7</sup> 平成25年1月12日 国立科学博物館講堂にて開催された第12回日本分類学会連合 公開シンポジウム 1 「自然史標本の公的保護をめざして」。公開討論会資料P300, 301および[http://ujssb.org/sympo/12\\_sympo\\_2013/](http://ujssb.org/sympo/12_sympo_2013/) 参照

思っ、「ホームページにお見舞い文も出さないのですか」と外から騒いで、大変ご迷惑を掛けたと思っていました。まさか1カ月後に、自分がそこに行くとは考えてもいませんでしたが、今度はそういうことを言われる立場に立ってしまったわけです。

震災後、日博協も対策本部を立ち上げました。日博協は、ICOM<sup>8</sup>の日本委員会の事務局も引き受けているので、ICOMと日博協と合同の震災対策本部を立ち上げ、被災地域の会員館に被害状況のアンケート調査を行い、義援金を募ったというところまでは、概ね常識的な動きだったと思っております。

もう一つ、日博協がその後の具体的な動きの中でお役目を少しずつ果たせてきていると思う要因としては、この文化財等救援委員会の構成団体にきちんと組み込んでいただけたことが大きかったと思います。阪神淡路以来、組織としての日博協は、文化財レスキューに具体的な成果を残してきませんでした。しかし今回、きちんと位置付けていただいたことによって、逆に日博協がこういう状況の中で何をすべきなのかということについての指針を明確にすることができました。

構成団体の一員に入らせていただいたことを受けて、日博協として会員館に正式文書を出しました。当初はまだ旅費も自前という状況だったので、基本的に職務出張で、しかも経費も組織が出すという前提の中で、学芸員を中心とする職員をエントリーしてほしいとお願いしました。平成23年度は約140名にエントリーしていただき、45名を被災地に派遣して、お隣にいる日高頭領の下でお手伝いをさせていただきました。自分も学芸員のキャリアを持つ人間でおこがましいのですが、現地でいろいろな作業をお手伝いする様子を見てみると、学芸員さんが持っている基本的なスキルはかなり高いことを実感します。結構いろいろな物を扱っており、古文書も扱えば自然資料も扱うという状況にいる学芸員さんも多いので、一応、基本的な資料の扱いのスキルは身に付けていらっしゃる。もう一つ、単純な作業でも体力の要る作業でも、愚痴を言わず黙々と働ける特性も持っています。日ごろ、いろいろと苦労しながら仕事をしているので、船頭多くして船山に登るといった状況には陥らず、日高頭領が「これをやれ」と言えば、1日中黙々とやっていました。そういうことで、私はあらためて一般的な学芸員さんが持っているスキルを確認し、被災地で組織的にお役に立てる人材を提供する、プラットフォームのような機能としての日博協の役割を認識できたことが大きかったと思います。

また一方で、これだけの大きな災害が起こったことをきっかけに、日博協の組織の中にもいろいろな意思決定のルールがあるわけですが、会長以下、理事会等もそういう仕組みを越えてスピーディーな判断をしなければいけないとか、逆に会員博物館に日博協がどういう役割を果たすのかというメッセージをきちんと伝えなければいけないことなど、結構クリアになった部分があると思っております。また今年度は、昨年夏から始まった福島の警戒区域の中でのレスキュー活動に参加させていただいていますが、50歳以上という基準を満たす職員を、その安全に責任を負う職務での派遣に応じていただける組織は限られてきます。こうした状況のなかで、警戒区域のような場所への要員派遣については、個人の資格だけで現地に人を送らざるを得ない組織との連携も視野に、今後

<sup>8</sup> ICOM : International Council of Museums、国際博物館会議。1947（昭和22）年に創設された国際的な非政府機関。

のマネジメントの在り方を考えていくことも、日博協としての一つの課題だと認識しています。

伊 藤 日高さん、お願いいたします。

日 高 偉 そうに頭領をさせていただいていた身として答えにくくなってきていますが、国立民族学博物館では、震災が発生した直後、館内で震災に対してどのような支援が行われるのかということを考える委員会が設けられました。その下にワーキングチームが作られ、実際にどのような活動ができるのかという情報収集および計画を立案していくという体制が作られたことが一つあります。

一方では、私は先ほど人間文化研究機構という法人名を挙げましたが、この母体となる人間文化研究機構で、この震災に対して、いわゆる大学共同利用機関として行える支援活動があるのかどうかを考える対策会議が設けられました。ちょうどその委員会ができるタイミングと同じぐらいのときに、救援委員会が発足しました。そして、人間文化研究機構にもその構成団体の一つとして参加してほしいという依頼が届き、これについてはきちんと参加させてもらうということで決まりました。このことによって、人間文化研究機構が救援委員会の活動に積極的に参加することについて、組織としての確約が取り付けられ、予算化も図られたということで、特に当初は各構成団体持ち出しの中で予算をつかって救援活動に現地に赴くという体制でしたが、その体制に応じる形で活動が行えました。

以上は人間文化研究機構の大まかな災害後の救援委員会の関わり方ですが、具体的には先ほど申し上げたように、民博は民俗資料、国文学研究資料館は文書・古典籍の資料、国立歴史民俗博物館は歴史資料を専門的に研究している機関なので、その分野のレスキュー活動を中心に実施していくことが確認されました。

また民博に話を戻しますが、私は民俗資料の保存修復を専門にしている関係もあり、今回の救援委員会の活動では、大きくは応急処置の部分に関わらせてもらいました。具体的には、宮城県では7月ぐらいまでを一つのめどとして活動し、7月ぐらいから岩手県陸前高田市の民俗資料の応急処置に関わらせてもらうことになりました。宮城県や岩手県のこれらの活動では、非常に多くの資料の応急処置をすることが課題としてあり、民博だけでは当然人も限られているので、日本博物館協会や東北学院大学と連携を取りながら活動を進めさせていただきました。このときに、先ほどの半田さんの話にもありましたが、日本博物館協会では、基本的に皆さん学芸員で、資料そのものの取り扱いにかなり精通されている方々だったため、基本的な応急処置、一次処置というレベルでは十分に手となって、本当にたくさんの資料の洗浄作業を行えました。その結果、目もくらむような数の資料を相手に応急処置が実施でき、さらにリスト化の作業も進めることができました。その結果、われわれが対象とした資料の応急処置は、陸前高田では11月に終了し、その後、1月に行った岩手県山田町でのレスキュー活動も年度内にほぼ終了することができました。

現在、私たちが何をしているかというと、この救援委員会の活動の柱として、救出、一時保管、応急処置という三つに集中して平成23年度はやってきました。ただ、昨年最後の方の会議で、応急処置までした資料を今後どのように守っていくのかという課題に対して、われわれは明確に答えられていないのではないかと反省点もありまし

た。私たちも同じ意見です。その後、わが機構では、震災、大規模災害という一つの大きな連携研究の研究予算の枠組みを立て、そこに各機関が研究プロジェクトを走らせています。その研究プロジェクトの中で、例えば民博では一次保管場所の環境モニタリングを行い、いろいろな問題点を抽出して、その結果、どのような改善をしたらいいかということを進めています。また、平成23年度の応急処置で塩分という問題には対応できなかったという課題があったので、本格的に塩分を取り除くための脱塩処理をどう考えるのかということを考えてやっています。

もう一つやっていることは、博物館機能を持った研究機関という利点を生かし、やはり東日本大震災を記憶として風化させてはいけなだろうと考え、現在は連携展示という形で、この文化財レスキューを中心とした活動をテーマとした展示会<sup>9</sup>を、大阪の民博で開催し、現在は国文学研究資料館に巡回してその展示会を行っています。

以上が平成24年度の活動ですが、一つ大きな課題として私自身が感じていることがあります。やはり救援委員会の活動は救出、一時保管、応急処置です。そして、この活動の柱は非常に明確であり、それに向けて実際やってこられました。そして、その後に出てくる次の課題、つまり、どのように平常時につくられる体制に緩やかにバトンタッチし、また連携を取っていくのかということについて、今言ったプロジェクトはほぼそれに答えるような形で進めているものではあります。私自身の今年度の大きな反省としては、なかなか救援委員会の動きと一体感を持たせるようなことの仕掛けづくりが難しかったかなと感じています。これは、自分の反省も含めてですが、そういう引き継ぎの問題は、今後、新しい組織に考えていく場合においても一つの大きな着眼点になるのではないかなと思っています。

**伊藤** 救援委員会の次の体制についての問題点も指摘していただきました。松下さん、何かありますか。

**松下** 歴史資料ネットワークとしては基本的には後方支援活動に重点を置いて活動しましたが、初期の段階のみ直接現地に赴くこともありました。たとえば4月末におこなった宮城県農業高校の農書類レスキューです。次が陸前高田市の海と貝のミュージアム所蔵資料レスキューでした。これは熊谷さんルートで、基本的に個人つながりで入ってきたお話でした。いずれも2回目のレスキュー活動以降に救援委員会の活動の枠内で行いました。

そのおかげで、実際にレスキューに行ったときに私たちが一番助かったのが、救援委員会によって冷凍庫や真空凍結乾燥機を確保していただいたということです。これは特に水損資料のその後という話とも関係しますが、やはり水濡れあるいは津波被害に遭っていますから、そのまま放っておくと資料にカビが発生するという問題があったので、救援委員会によって冷凍庫が確保され、冷凍処置ができるということが、私たちが活動する上で非常にありがたかったです。

各地とのつながりということですが、実は今回の震災以前に、平成21年度からの科学研究費プロジェクトである、史料ネットの奥村代表が研究代表者になっている「大規

<sup>9</sup> 連携展示『記憶をつなぐー津波災害と文化遺産ー』：平成24年9月27日～11月27日、国立民族学博物館、平成25年1月30日～3月15日、国文学研究資料館、平成25年3月19日～9月下旬 国立歴史民俗博物館

模自然災害時の史料保全論を基礎とした地域歴史資料学の構築」プロジェクトに、各地の史料ネットの皆さんがメンバーに入り共同研究をしていました。大規模自然災害時の地域歴史資料の保全と活用に関する提言をしなければいけないという話をしていた矢先に震災が発生しました。そういう意味で資料保全に関心を持つ日本史研究者のつながりが事前にあったことも、やはり被災直後の動きやすさの一つといいますか、それが大きかったと今になって思います。

あと、最近の動向ですが、大規模な災害に遭う前に史料ネットのような資料保全組織を作ろうということが各地で起きております。最近では徳島でできましたが、こういう都道府県単位の資料保全組織も20を超えています。こういう形でどんどんできてきます。大規模災害発生以前の組織化が重要だと思えます。山形ネットによる宮城や岩手などへの支援例は、災害発生時の隣県相互協力の良い事例だったと思えます。

もう一つ、私たちが今取り組んでいることとして、ワークショップの開催があります。例えば水で濡れた和紙を簡単な方法で乾かすワークショップを皆さんと一緒にやってみるといって講演会、実演会を全国各地でおこなっています。そういう活動を平成16年の台風23号水害以後、ずっとやってきました。実は、ワークショップ参加者から東北に行くてくださったという方もいらっしゃったようです。

私たちはもちろん修復のプロではありません。単なる素人ですが、そういうファーストエイドができるような人材を普段からどう養成していくか。そういう活動が、結局、技術論だけではなく、そういう地域に残されたものを残すこと自体が大事だという意識付け、動機付けにもなってきたのではないかと思います。

阪神・淡路大震災以来、歴史資料ネットワークでは地域の歴史や文化の核と認識されるあらゆるモノを「地域歴史遺産」と捉え、文化財の指定・未指定を問わないレスキュー活動を展開してきました。今回の大震災では多様なモノがレスキューの対象となりましたが、その背景には阪神・淡路大震災以来の蓄積があったのではないのでしょうか。この「文化財等救援委員会」の「等」に込められた、特に私たちのレスキュー対象である未指定文化財は、阪神・淡路大震災以来の蓄積をふまえると、今回の震災以降の新たな文化財概念を構成するモノとして重要な意味を持っていると考えています。地域や家に残っている記録がその地域や家の存在証明になるのであれば、未指定文化財も含め保全するという活動、つまりその地域に残された歴史遺産全般を保全する活動は、コミュニティ全体のこれまでの証を残すことにつながります。そのような活動に対して私たちがお手伝いできることの、ある種の責任の重さを感じつつ、今も活動を続けています。

**伊藤** 奈文研の立場ということで渡辺さん、お願いいたします。

**渡辺** 奈文研は、震災が起こったときに全く準備はできていませんでした。全く想定外だったのです。ただ、こういった活動に参画しないかというお話を受けた後は、意外とスピーディーに動くことができました。当初、特に委員会や部屋を設けたわけではありませんが、所長からコアになるメンバーが指名されました。事務系職員、研究員も含めてコアメンバーが選出され、その中でこういった形で奈文研が参加していくのかということが話しあわれました。

そこで決まった基本スタンスが2～3個あります。まず一つは、一部の職員による対応ではなく、全職員、全所的な対応にすることです。無理強いはいらないけれども、全所

的に動いていくということが1点です。それによって、最終的にはエントリー制という形を取り、かなり恒常的な形で派遣することが可能になりました。これは当然、派遣要請があればの話ですが、そういう対応が取れるようになりました。

それともう一つ大きいのは、奈文研は先ほど申し上げたとおり、発掘または遺跡や遺物に強い組織です。しかし、そういった埋蔵文化財のレスキューだけではなく、全ての種類の文化財のレスキューに対して、要請があれば参加するというスタンスを取ることにしました。美術品あり、民具あり、古文書あり、さまざまな種類の文化財があるかと思えます。それに対して、さまざまな専門家の方が集っていますので、基本的な指揮や、そういったものの取り扱いは十分できるかと思えます。ただ、ではそれを安全な場所まで運んでいく、いわゆる搬出ルートを確保するときにはどうするのか。がれきは一体誰が撤去するのか。えぐれてしまって車が入れない道路はどうするのか。散乱しているガラスはどうなるのか。そう考えてみると、そういったものを除去するためのスコープの扱いに一番慣れているのは、われわれだろうと。そういうことがありまして、奈文研としては埋蔵文化財の分野ではなく、全ての類型に参加してお手伝いする余地があるだろうと、割と多めの人数、具体的にいうと毎週4人を、宮城県で活動していた7月末まで、ほとんどの時期に派遣していました。

各組織のお話をお伺いすると、それなりのネットワークづくりをされていましたが、実は奈文研については、埋蔵文化財のレスキューに関するネットワークづくりはしていません。多分、皆さんご存じだと思いますが、都道府縣市町村の文化財関係の部局におられる職員の方はほとんど埋蔵文化財関係者なのです。そういった意味で、具体的にいうと、宮城県の場合、午前中に登壇された小谷さんは大変なご苦労だったと思いますが、県教委、または東北歴史博物館、多賀城の調査研究所、後半になってくると、普段、市町村の発掘調査を手伝っているような女性陣も戻ってくるようになり、さらに地元の考古学会からのお手伝いもありましたので、全国的なそういうネットワークを使わなくても、ある程度地元でかなりの人数がまかなえるだろうという見通しもありました。従って、そういった展開はしていません。

ただ、奈文研が行っている作業の中でそういう展開をしなければいけない分野がありました。それは今、少しお話が出ましたが、水損資料の真空凍結乾燥機による保存処理です。奈文研の中にはそれなりに大きな機械もありますが、大量の水損資料が出てくると、当然手が足りなくなってしまう。ではどうしたらいいかというと、ここでネットワークづくりが必要です。当研究所では、実は研修制度があります。日本全国の埋蔵文化財関係の職員もしくはこれに準ずる方にさまざまな技術を研修する制度があります。また、さまざまな種類の研究集会を行っています。その過程でネットワークづくりが進んでおり、当初確認されたことの一つとして、そういったネットワークを最大限利用して、それを保存処理の方に当てていこうといったことも話しあわれました。

現在、現地での文化財レスキュー活動は既に行っておりません。要請があればいつでも出ていくつもりはあります。埋蔵文化財関係が少なくなってきたということで、そのあたりの作業は行っておりませんが、真空凍結乾燥機を使った保存処理や、水損資料が乾いた後の埃落としといった作業は続けています。それと合わせて、今回の話の筋からは離れますが、震災後、復興に合わせて発掘調査が必要になります。さまざまな震災関

係の復興の発掘調査で一番求められるのはスピード感だと思います。そういう迅速で効率的な発掘調査を行うためにはどういった技術が必要か、そういう部分で奈文研の方でお手伝いできることはないかということで、現在、奈文研の活動は文化財レスキューの方で続けている部分もありますが、若干シフトしているような状態です。

**伊藤** ここでもう一つ、東京国立博物館の話ということもありますが、一方で、東京文化財研究所が文化財機構の中で事務局を果たしたその部分について、会場にいらっしゃる岡田さんに、一度お話をさせていただけたらと思います。

**岡田**<sup>10</sup> この分厚い緑色の報告書に、たくさんの団体が平成23年度分の報告を書いてくださっています。今、この壇に上っている方々からも、それぞれの組織をご説明いただいて、それぞれの参加の仕方をお話しいただきました。ここにいらっしゃる多くの方々も、このレスキューに参加された方なので、ほぼ分かっていることと思いますが、私どもが事務局としてこの救援委員会を進めさせていただきましたが、それはどういうものであったのか、という捉え方についてお話しします。



今、まさにいろいろな団体からのお話がありました。極めて独自の組織が持っている性質を反映した専門性を発揮して現場に行かれた方々も、幾人かいらっしゃいます。一方で、今、埋蔵文化財を中心とした仕事をしているという奈文研も、それを問わずにいろいろな場面に出ていくとおっしゃいましたが、日博協から百何十名という方がエントリーされました。それは、県立博物館などの学芸員がまとめて1カ所から4～5人エントリーされるという形があり、恐らく、その方々一人一人の専門性はみんなばらばらだったろうと思います。われわれの活動は、それぞれの団体の独立性や個性がありますので、作業に入っていくことについては、それを最大限尊重することが第一の原則でした。

それから、それぞれの組織が、この震災が発生する前から既に地域との関係を持っておられたので、そういう意味では、救援委員会が発足してから実際の活動が始まる4月中旬過ぎに宮城県に現地本部を立てるまで少々時間を要したところがありましたが、その前の段階で既に岩手県に入っておられた団体があります。それについても、私たちは「救援委員会なので入った以上は委員会で決めた以外の事はしないでくれ」などとは決して言いませんでした。これは、それぞれの活動を最大限にやっていただくというものであったと思います。一方で、公務としての扱いにするのか、あるいは個人的な活動にするのかといったこともありましたが、それもその時々を経費の問題や、それに応じた対応をせざるを得なかったので、極めて大づかみに進めさせていただきました。

まず委員会としてはこのようなゆるやかな形でしたが、一方で、いろいろな専門家が来て、現場での判断についていろいろなことを言いました。そこで専門的な内容について、本来であれば、救援委員会として何らかの統一的なものを持ちたいと思うところですが、それについても基本的に情報を伺って、特別に問題がない場合においてはそれぞれのやり方を進めていただくという形を取りました。例えば塩水で濡れた文化財を燻蒸するとき、そこに注意すべきことが幾つかあることなど、始めの段階ではすぐに判

<sup>10</sup> 岡田 健：救援委員会 事務局長（東京文化財研究所）

断できなかつたところがありますが、だんだん分かってきたことを皆さんに情報提供して、そこにはぜひ従ってくださいという形は取らせていただきましたけれども、基本的なところでは、判断はそれぞれにお任せしました。しかし、それが結果として、現地においては分かりにくいということでした。前回のこの討論会でも言いましたが、最初に来た人と次に来た人の言っていることが違うということが確かに起きたようです。

それからもう一つは、救援委員会といっても、例えば佐久間さんが所属される自然史系博物館ネットワークは私たちの救援委員会には現状いまだに参加していません。そういった形で、救援委員会の枠組みは最初につくったものを、それなりに形を変えながら、とは思っていましたが、救援委員会とは別に活動している方々がたくさんいました。それが起きていることも、私たちは当然情報として承知しながらやっていきました。以上のような状況については一方で、ならばみんなで一緒にやるという体制をどうつくるかという問題に恐らくなっていくでしょう。

ですから、救援委員会という形は、さまざまな専門性を持つ独立した機関がそれぞれの特性を発揮して参加した活動でした。そして、救援委員会の事務局としては、それらをどのように大きく俯瞰的に見て、そしてそれぞれに作業をしていただけるような環境をつくるかということを考えたと思います。このところを、大変恐縮ですが、正しく理解していただくことが、今後のことを話し合って委員会をどうするのかという話になるときは、恐らく重要なポイントになると思います。

私たちが言う文化財、あるいは文化財等に対するそれぞれの組織のありようがそもそも違うというところで始まっています。もう一つ言えば、例えば国立文化財機構は、そういう意味ではいわゆる文化財保護法の下に設置されている機関ですから、その保護法の下に対象として研究・保護を図るものは、いわゆる文化財になってきます。そのほかの博物館の多くは、文化財保護法の下ではなく、博物館法によっていると思います。それ以外の法律もあるかもしれません。しかし、国の機関の場合、国立科学博物館にしても、日高さんの国立民族学博物館にしても、こちらは文化庁の文化財保護法によって立つところにはないところで、文科省の機関として存在している。この状態は現にあるという中で、私たちは今回、文化財であり、文化財等でありという旗印を見ながら、皆さんと一緒に活動したということだったろうと思います。その辺を、事務局としてどのように皆さんの話を聞きながら進めていくかというところが、この2年間の仕事だったと思います。

**伊 藤** それぞれの団体や事務局がどういった形で動いてきたかということをお話いただきました。ここで、今後こういう動きをするときにこういう問題点がある、あるいは今こういう問題点を抱えているなど、幾つか登壇者から出していただけたらと思います。

**小 松** 全史料協が2年間、そういう活動をしてきた中で、われわれの臨時委員会あるいは全史料協全体で今、課題を話し合っ



います。昨日も京都でそういう会議がありました。一つは、先ほど何回も文化財等という言葉が出ていますが、指定、未指定、あるいは文化財等、その中にやはりわれわれ全史料協として大切に考えている公文書、行政文書があると思います。被災された役所・市役所・役場の文書、津波に遭ったものを、どういう形で現状に戻すかという作業のお手伝いをしてきました。歴史文書でなく、現用に使われている資料が被災されたわけです。それをどうやって復旧していくか。もちろん、失われた資料もあるわけですが。

それと併せて一つだけここで課題として申し上げたいのは、被災後にいろいろな復旧作業がそれぞれの自治体、民間で行われていますが、その記録を今後も残していかなければいけないということです。阪神・淡路大震災から18年たつわけですが、阪神・淡路大震災後のそれぞれの復興記録をどうするかということについて、今、関西方面のある市はそれを全部丸ごと保存するという方針を出しました。復旧の、まさにそういう文書をどうやって今後保存し、伝えていくかということが、一つ大きな課題になってきていると思います。

それから、それぞれの自治体あるいは地域の民間資料がどういう形で所在が明らかになっているか。所在が明らかになれば、有事のとき、こういう災害のときにもすぐレスキューにあたれます。したがって、民間資料、文化財の所在調査も、やはり日常的に続けていかなければいけません。先ほど史料ネットからもそういう指摘がありましたが、そういうことも私ども全史料協という機関を通じて呼び掛け、またその情報を集めて共有していけたらという課題を私どもは持っているところです。

**伊藤** それでは、佐久間さん。

**佐久間** 西日本ネットワークは確かに文化財等救援委員会には結果的に入らなかったわけですが、決して入りたくないということではなかったのです。しかし、現実に私たちが岩手で活動した時点で、まだ文化財レスキューとしての活動が岩手県下では始まっていなかったもので、これはこれで結果としてはよかったのかとは思っています。

今後の課題は、自然史系に関する保存科学が国内で非常に未発達であることです。特に津波で被災した自然史標本をどう処理したら正解なのかというのは、世界的に見ても知見がありません。ですから、今回私たちがやったことをどう追跡して、どう記録するかということが、世界的にも非常に重要な課題です。これは、われわれの責任として今後もフォローしていかなければならないと思っています。

私たちがもう一つ課題として考えていることは、私たちはNPOという形で西日本自然史博物館ネットワークを運営しています。そういう意味では民ですが、構成メンバーには公立博物館の学芸員が多いので、こういった人間を災害時に安定して派遣するためには、何か仕掛けが要るわけです。「ボランティアに行きたい人、手を挙げて」という形で派遣できる場合もありますが、実際には所属長を説得して、所属長が「よし、行ってこい」という形で安心して行けるような形づくりをしなければいけません。こういう災害時派遣のときにどうしたらうまく出せるのか、あるいは被災したところがどういう形で要請すればいいのかというとき、どちらも動けない場合が結構あります。そうしたときの「行ってください」という文書を誰が書くのかということも、実は課題でした。私たち西日本ネットワークとしては、「西日本ネットワークとしてこのレスキューをやるから協力してほしい」という文書を西日本ネット側で作し、各博物館に行くときに添

えるといった努力をしました。それで通用する場合もあるし、通用しない場合もあります。ただ、形だけでもつくっておくことは非常に大事だったと思います。だから、民の方が行政組織より早く動ける場合もありますし、行政組織の関わりが必要なときもあるのではないかと考えています。

**伊藤** 動くための形が大事だという話がありました。アンケートで、半田さんもその動くための形とともに、動くためのお金についても書いていらっしまったと思います。それについて、半田さん。

**半田** 課題として思ったのは、やはり今、博物館はどこも財政的に大変厳しい中で、旅費を支弁して職務出張として被災地に職員を送るのは、なかなかハードルが高いのです。しかし、現地で働き役に立ちたいという学芸員さんたち、モチベーションを持っている方は組織の中に沢山いらっしまいます。そこをどうつないでいくのか。「旅費はいいですから、職務で出してください」というけれども、なぜ職務でなくてはいけないのかという声も聞きます。私なりに思うのは、現地で行っている仕事が責任を伴うものであるということもあろうかということです。被災地で目の前にある資料を見て、これはどうしても救えないと判断するのか、何らかの手が施せるのではないかと判断するのかは、その場にいるレスキューに携わっている人間に掛かっているわけです。そうした人間の全てがボランティアで行っている人では、責任関係は成り立たないだろうと思いました。

そしてもう一つ、別の観点で、昨年、伊藤さんと警戒区域に入らせていただいたときに感じたことは、やはり行く人間の安全確保がきちんとなされていなければ、組織は現地に職員を送れないということです。そうしたときに、「どうしても行きたいなら休暇で行きなさい」「ボランティア保険に入っていきなさい」という体制では動くことはできません。そこを組織としてフォローアップできる体制をきちんとつくっていくことが非常に必要であり、そのために全国ネットワークを持っている日博協のような組織が、何らかお役に立てる部分もあるのではないかと考えています。

ちなみに、お金のことで思ったのは、どこかがある程度のストックをできればいいなということです。個人に立て替えてくださいといってもなかなか大変なので、日博協がある程度でも予備資金のようなものをプールすることができれば、緊急性を伴って現地に職務で行く人たちに対して旅費を立て替えてさしあげるというシステムも十分考えられるのではないかと考えています。

**伊藤** 何かどうしてもお話ししておきたいことはございますか。実は討論というよりも、皆さまの頭の中にそれぞれこういうシチュエーションがあったということのを植え付ける仕事がこのセッションです。ここで一つ、本当はもう少し話を練ってから出せたらと思いましたが、一つ、皆さんの中に共通であるのが、来年度以降どうなっていくのか、あるいはこういった枠組みはどういった形で動かさせていけるのかということだと思います。それについて一度、この次の討論のためという意味も含めて、文化庁の朝賀さんに、例えば文化庁としてはこんなイメージがあるということをお話ししておいていただくと、今後の討論にも役に立つと思います。それを最後にお話しただけならと思います。

朝賀<sup>11</sup> この3回にわたる討論会の中で、マイクを文化庁に預けていただくのはこれが初めてですので、まず冒頭に、この非常に大変な業務を長期間にわたってねばり強くやってくださった皆さまに御礼申し上げますとともに、今後のことをそれぞれ真剣にお考えいただいて、心配していただいていることにも、併せて感謝の意を表したいと思えます。



今、伊藤さんからお話があった件について、文化庁として今、来年度以降どういうイメージを持っているかということですが、大きくは二つです。一つは文化庁の内側のこと、もう一つは文化庁の外側のことです。

一つは、この活動当初からいろいろご批判をいただいていたように、どうしても文化財の類型に応じて役所が縦割りになっているというきらいがございます。実際に現場で働いて活動してくださった方々には、そこが非常に混乱を生じさせて分かりにくかったということがあったでしょう。文化庁では、まずそのあたりの問題を解決するために、文化庁の中に文化財部長をトップに据えた関係課スタッフを集めた委員会を常設して、情報収集に当たることを今、検討しているところです。

もう一つ、いろいろなところからかなり初期の段階からあったお話ですが、文化庁以外の省庁との連絡調整が不十分であったと承っています。特にこのように大きな自然災害の場合は、消防庁や警察庁などとの協力関係が必要になってくると思います。国土交通省なども、場合によっては連携しなければいけない事柄です。平時の段階でも、少しその辺の連携を図ることが実現できるように促進したいと考え、これについても検討しているところです。

それから、全国的なネットワーク組織がこのセッションでの話題になっていますが、基本的に文化庁が各県の教育委員会と情報交換しているということは、これも全国的な体制組織になるかと思えます。ただ、これについてもいろいろとご指摘がありました。県教委レベルまでは情報は行きますが、そこから先までたどり着いていないとか、あるいは博物館施設によっては県教委と直接関わらないところで運営されている場合があって、そういうところに情報が伝わっていないという指摘がありました。これも反省材料です。それらは役所内部の事柄なので粛々と整理していきたいと思っていますが、外側に対しては、基本的に何か大きな硬い全国的な救援組織をつくって維持してくださいという強い要望は、現時点の文化庁としては持っておりません。今回はこういう形でいろいろな場の方々が関わってくれました。実を言いますと、西日本の方で被災しなかったエリアでは、あまり大きい危機意識を持たずにいる業界の方も多くいます。ですから、そういう方々に対しても、午前中のセッションにもあったように、啓発・普及という働き掛けを積極的に行っていただきたい。こういう大きな集まりの中でやっていただくことも一つですし、各構成団体のそれぞれの活動の中でそういうものを積極的にやっていただくということも大きいことだと思います。

その上で、この全国的なネットワークをどういう形にするかということが大きな課題になっているだろうと思います。一つは、全国的という問題です。それから、文化財の類型、ジャンルが個々さまざまであることが一つ。被災した場合、やはり地域ごとでの

<sup>11</sup> 朝賀 浩：文化庁文化財部美術学芸課

体制がコアになりますから、全国的といった場合はあくまでもバックアップの体制ということだと思いますので、その全国、それから各地域での防災の体制づくり。以上の三つをうまく実現していくためにどのような手法が使えるか、考えています。行政でできることについては、各地域に対しての働き掛けや法律的なこと、経費的なことを含めてできるメニューを使って行いたいと思いますが、今、ここで挙がっている全国ということについては、例えば今ここで討論会を3回やっていただいて、非常に大きな議論が出されておりますが、活動自身は来年度以降も二次的な処置が継続し、それを見守っていかなければなりません。その部分の情報交換も含めて、こういった討論会のようなものも含めた情報交換のステージを何らかの形で持っていただけないかということが大きいところです。その具体の形について、今、明確にこういう形がいいとか、こういう形にしてくださいということはありませんが、関係の皆さま方と、どういうことができ、どういうことをやるべきか、ご相談させていただきたいと思います。

**伊 藤** 今の時点での文化庁のイメージを一度お話しいただきました。これが今後の討論や今後の考え方の一つの基本的なものにもなっていくと思います。また、今日のこのセッションの中でも、ネットワークということが非常にいろいろな形で出てきました。そういったことも考えていただきながら、次の討論、そして次の活動にもつなげていけたらと思います。